株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書 No. 56

法第27条の26第2項に基づく報告書

近畿財務局長

株式会社 りそなホールディングス

代表執行役社長 水田 廣行

大阪市中央区備後町2丁目2番1号

平成19年2月28日

平成19年3月6日

2 名

連名

株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 長谷エコーポレーション
証券コード	1808
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日		
代表者氏名	野村 正朗		
代表者役職	代表取締役社長		
事業内容	1 . 預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに 為替取引 2 . 債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3 . 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、 売買その他業務 4 . 信託業務 5 . その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6 . その他 1 ~ 5 の業務に付帯又は関連する事項		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部	伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470	

(2)【保有目的】

発行会社の経営改善のための計画に基づく政策的保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	110,339,075 57,877,500		
新株予約権証券 (株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		1
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 110,339,075	N O	0 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R		110,339,075
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	Т	1,268,725,323
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		8.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.63

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・当該株式のうち57,877,500株は、平成14年9月27日付の第三者割当増資により取得した議決権のない優先株式であるが、下記の期間に普通株式への転換を請求することができ、転換請求しなかった場合は同期間の末日の翌 日に強制転換される。
- 1 6,000,000株については、平成19年10月1日から平成26年9月30日まで 2 18,997,500株については、平成24年10月1日から平成40年9月30日まで 3 32,880,000株については、平成27年10月1日から平成44年9月30日まで
- ・貸株(消費貸借):相手先 ドイツ証券 10,000,000株

2【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	田中 卓
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	信託業務(年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサ ルティング等)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部	伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470	

(2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		12,353,500
新株予約権証券 (株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 0	N O	0 12,353,500
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 12,353,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	T 1,268,725,323
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	0.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.00

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸株(消費貸借):相手先 ゴールドマンサックス証券 401,500株 ドイツ証券 505,000株

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1) 株式会社 りそな銀行
 - (2) りそな信託銀行 株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	110,339,075 57,877,500		12,353,500
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 110,339,075	N 0	0 12,353,500
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	Р		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		122,692,575
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S 0		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	T 1,268,725,323
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	9.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.63

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	110,339,075	8.70
りそな信託銀行 株式会社	12,353,500	0.97
合計	122,692,575	9.67